

関西から食卓を考える会御中

京都生活協同組合

「食品の産地表示とベクレル表示を求める」へのご回答

国民の生活の向上にむけた貴会の日頃のご奮闘に心より敬意を表明します。

貴会は消費者の不信、不安の声を代弁するために、当組合に要望書を提出されたと考えております。この声は、原発事故が発生した直後、行政からの発表の遅れや対応のまずさが大きな要因になっていると考えております。

こうした行政の対応について、当組合では当時の内閣総理大臣に対して、現在の福島第一原子力発電所と周辺の状態についての正確な情報発信を強めるとともに、事故沈静化に向けてあらゆる手立てを尽くすこと、放射線被ばくに対する国民の不安を理解し、国民の健康保護を最優先する姿勢と施策を明確に示すこと、政府の責任において、食品の検査・モニタリング調査を強化することを要請してまいりました。また、コープきんき事業連合と協同しながら、福島県に隣接する17都県の農産物を中心とした商品の検査をすすめ、組合員のみなさんが商品を購入する上での参考にしていただくために、ホームページでの検査結果の公表をおこなってまいりました。情報提供では、組合員に正しい情報を伝えるために、専門家による学習会の実施、さらに、日本で何がおこっているのかを正しく理解していただくために、ホームページで週ごとの行政による検査結果のまとめや、原発事故に関わる情報を提供してまいりました。実態調査では、日本生協連が組合員宅から回収した2日分の食事を検査する陰膳調査と呼ばれる調査も実施しております。このように生協では原発事故に関わる組合員への正しい情報提供や客観的な検証(検査)などを原発事故以降すすめてまいりました。

さて、貴会から要請のありました「食品の産地表示とベクレル表示を求める」ことにつきまして、当組合としては次のように考えております。

今回の事故は国レベルの非常事態であることから、政府の定める判断・指示に沿った対応をおこなっています。貴会からの放射性物質に関する要請内容は、行政に対して要請する内容であり、一生協が責任を持って対応できるものではないと考えます。当組合といたしましては放射性物質検査や学習会など前述した取り組みを今後も進め、組合員が安心して商品を利用できるよう努力してまいります。

食品の産地表示につきましては、食品衛生法やJAS法といった国の表示基準に則って表示することはもちろん、総菜商品につきましてもできる範囲で努力してまいりたいと考えます。

商品の取り扱いや産地偽装防止については、仕様書による商品コンセプトの確認や工場点検を通じて努力をしてまいりたいと考えます。

貴会から頂きました要望につきましては、貴重な意見として受けとめ、今後できるだけ限り努力してまいりたいと考えます。

以上